

規格・基準などの事前意図公告
(この公告は T B T 協定附属書 3・L に基づくものです。)

下記のとおり、工業標準化法に基づき工業標準を改正する予定ですのでお知らせします。
ご意見のある場合は、理由を付して文書でご提出下さい。

記

1 件名

工業標準の改正

2 制定する工業標準の番号及び名称並びに趣旨・目的

J I S E 4 0 3 1 鉄道車両用品－振動及び衝撃試験方法

(Rolling stock equipment－Vibration and shock tests)

対応国際規格である IEC 61373 が 2010 年 5 月に改正発行されており、振動・衝撃試験方法は鉄道車両設計において基本となる試験であることから、この国際規格と整合化を図る必要があるため。

主な改正点は、次のとおりである。

- ・適用範囲に、附属書 J A 及び附属書 J B の必要性和規定内容の説明を追加。
- ・試験の順序（箇条 5）に、伝達関数の説明を追加。
- ・振動機能試験条件（箇条 8）に、多軸試験を行う場合の試験条件を追加。
- ・振動耐久試験条件（箇条 9）において、振動耐久試験の加振条件を変更し、多軸試験を行う場合の試験条件を追加。
- ・衝撃試験方法（箇条 1 0）の表 3 に、試験の注意点として注記 2 及び注記 3 を追加。
- ・合否判定基準（箇条 1 3）において、“合否判定には、工学的判断を要する。”を削除。
- ・附属書 A の A. 5 走行データから、ランダム振動試験条件を決めるために用いた方法の内容を変更。
- ・附属書 A の表 A. 3 の振動耐久試験条件の基準値を変更。
- ・附属書 D の“ASD レベルから rms 値を算出するための指針”を追加。
- ・附属書 J A 及び附属書 J B を全面的に見直す。
- ・ランダム振動試験データから設計条件を確立するための指針を参考として附属書 J C に追加。
- ・附属書 J D 中において、上下方向振動耐久試験の加速度、速度及び変位の規定値を本体の改正に合わせ変更。

3 施行年月日

平成 2 5 年 5 月以降

4 意見提出先 国土交通省 鉄道局 技術企画課

東京都千代田区霞ヶ関 2－1－3

電話 0 3－5 2 5 3－8 1 1 1（内線 4 0 7 4 4）

5 意見提出期限 通報開始日より 6 0 日後